

まさかの時の備えは万全ですか？

中小企業PL保険制度

製造・販売した製品や行った仕事の原因で事故が発生し、賠償しなければならぬ場合の保険です。

1995年の制度発足以来、約12,000件の支払実績があります。

◆支払限度額／5,000万円、1億円、2億円、3億円の4種類

◆保険期間／毎年7月1日から、1年間単位

※ただし、月単位で随時、中途加入が可能。

◆リコール費用担保特約(任意加入)

貴社が製造・販売した製品の欠陥が原因で、下記(a)～(d)の事故が発生した場合に、貴社が被害拡大の防止を目的として当該製品のリコールを実施することによって支出する費用損害に対して、保険金をお支払いします。

- (a) 死亡・後遺障害 (b) 治療に要する期間が30日以上となる傷害・疾病
- (c) 酸化元素中毒 (d) 火災による財物の焼損

ご加入タイプ

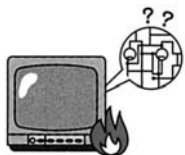
支払限度額
(事故保険期間中)

3,000万円

1億円

◎リコールが発生し、社告を行った事例

液晶テレビのトランス回路の不良が原因で、漏電による火災が発生した。完成品メーカーがリコールを実施し、原因となった部品の製造メーカーに対して、損害を一部求償した。



魚介のびん詰に細菌が混入しており、これを食べた消費者が後遺障害を負った。製造メーカーがリコールを実施した。



お申込み・お問い合わせは 金融労働課 静岡支所 TEL 253-5113 清水支所 TEL 353-3401 まで

ご利用ください！

マル経資金融資！

(小規模事業者経営改善資金融資制度)

マル経資金とは…

マル経資金とは、静岡商工会議所が窓口となり、日本政策金融公庫から融資される国の資金で、担保・保証人・保証料不要、何より低利が魅力の融資制度です。

融資限度額 1,500万円

利率 年1.85%(5月20日現在)

ご利用いただける方

- 商業サービス業……………従業員数5人以下
 - 製造業その他……………従業員数20人以下
- 当地域で1年以上営業し、静岡商工会議所の会員になるなどして経営指導を6ヶ月以上受けている方(まだ会員でない方はご相談ください)。
税金を完納している方

※審査の結果、マル経資金がご利用いただけない場合、他の融資制度をご相談させていただきます。

設備資金貸付について、初めの2年間の貸付利率が、0.5%低減されます！(平成22年9月取扱い分まで)。

- ～相談時に必要なもの～
- ①最近3年分の決算書・申告書のコピー
(法人で決算後6ヶ月を経ている場合は試算表)
 - ②金融機関からの借入金返済表
 - ③実印

お問い合わせは 金融労働課 静岡支所 TEL 253-5113 清水支所 TEL 353-3401 まで